

東北大学金属材料研究所 国際共同研究センター共同研究募集要項

1. 目的

本所は、材料科学の世界的 COE として、国内外の研究者に開かれた運営に努めてきました。国内においては、全国共同利用研究所として、大型設備を含めた最先端の独創的な研究資源を大学・研究機関の研究者に開放し、わが国の材料科学研究の推進と関連する研究者コミュニティの発展に貢献しています。同時に、共同研究の成果を広く発信・公開することにより、材料科学の COE としての社会的使命を果たしています。さらに、本所は国際的な共同研究も積極的に行ってききましたが、近年の研究のグローバル化に伴い、このような活動を一層発展させ、材料科学の世界的 COE としての機能を強化するために、この度、以下の要項により、国際共同研究制度を行っています。

2. 研究組織の構成

申請組織は、所内の教員と諸外国における教育研究機関（企業等営利団体は除く。）の研究者の双方から構成される必要があります。研究組織の分担者として、技術一般職員及び大学院生等を含むことが出来ます。国内の分担者の取り扱いは研究部共同利用に準じます。

3. 申請課題の分類

申請課題は以下の 4 つに分類されます。

(Type G) 客員教授

1 ヶ月から最大 3 ヶ月までの期間、本所に滞在して研究を行います。招聘旅費と正規の教授又は准教授としての給与が支給されます。連続滞在型（常勤タイプ）に加えて、パートタイム滞在型（非常勤タイプ）があります。パートタイム滞在型は、1 年間の間に複数回に分けて滞在することができます。

- 1) 6 年の間に 2 回応募可能とする。ただし、同一年度では 1 回とし、年度をまたいでも実質連続した任用とならないようにする。

- 2) 常勤タイプで採択となった場合、翌年非常勤タイプで応募も可能とするが、この場合は次回応募まで4年間空けること。

*詳細及び具体例は[客員応募可能時期リスト](#)をご覧ください。

- 3) 1研究室あたりの応募件数の数的制限はありません。ただし、研究室内での複数候補の優先順位をつけてもらうことはあります。

(Type F) 若手フェローシップ ***制度が変更になりました。**

GIMRT ウェブサイトよりご応募ください。ICC へ直接のご応募は受け付けておりません。<https://gimrt.appli.imr.tohoku.ac.jp/login>

- 1) 目的：若手フェローシップ制度は、GIMRT の Single Visit と連携して、2-3 ヶ月の滞在を支援する制度に変更になります。1 ヶ月あたりの滞在費 25 万円、2 ヶ月まで(Single visit と合わせて 3 ヶ月まで支援可能全体で 2 ヶ月以上の滞在を基本とします。会議参加等のための短期の滞在は対象外です。
- 2) 対象者：国外のポスドグ研究者や博士課程の学生。
- 3) 1 ヶ月を超える滞在を計画する場合は、GIMRT の Single Visits 申請時に若手フェローの欄 a)-e)に必要事項を記載ください。CV_Form3 を添付
- 4) 学生の場合は、申請代表者を先方の指導教員とし、学生は分担者とします。
なお、所属元の機関の責任において、滞在中の事故や病気等に対応する旅行保険や責任賠償保険の加入が必要です。

(Type W) ワークショップ

本所を拠点とした材料科学の国際的研究の展開を目的とした国際ワークショップの開催。申請代表者は本所の教員とし、組織委員に国外の研究者を含むものとします。経費の使途は下記のいずれかを選択となります。

参加がオープンな会議については、GIMRT ウェブサイトよりご応募ください

- 1) 国内及び国外の参加者の場合は、招聘旅費とし、1 件 200 万円を上限とする。
- 2) 国外の参加者の場合は招聘旅費とし、1 件 150 万円を上限とする。
- 3) スポンサーシップ：千人規模の大型国際ワークショップへの財政支援も可能とし、1 件 50 万を上限とする。条件等があるため、申請を検討されている方は、事前に ICC へ相談すること。

他の資金と合同開催が可能です。

(Type J)プロジェクト研究

本所を拠点とした、国内外の研究者と本所の受入教官を含む研究チームによる共同研究であり、材料科学の発展に資するもの。申請代表者は国外の研究者とします。3年まで継続可能。研究経費は、1件総額300~1000万円程度とし、共同研究のための外国人研究者の招聘、研究のための消耗品・設備購入ならびに、本所の分担者の共同研究実施のための渡航費に用いる。ただし、国際共同研究で有ることに鑑み、専ら消耗品・設備購入や本所の分担者の渡航を目的とする研究は認められません。年1-2件程度採択。

4. 申請方法

- 1) 申請書等の各様式は、本研究所のホームページからダウンロードしてご使用ください。URL: <http://www.icc-imr.imr.tohoku.ac.jp/>
- 2) 所内の研究者の場合は直接提出、所外の研究者の場合は受け入れ教員の下承を確認するために、所内の受け入れ教員を通して提出して下さい。
- 3) 申請の提出はICC-IMR applicationとタイトルに記入し、電子メールにてPDFもしくはWordファイルで提出。送付先 icc-imr@grp.tohoku.ac.jp
*若手フェローシップはGIMRT Single Visitを通して申請。
- 4) 本研究所の各研究部門名・所属教員名・研究の概要等は本研究所ホームページで公開されています。
- 5) 応募は、年4回程度。(11月、2月、5月、8月)締め切りは上記ホームページを参照下さい。
- 6) すべての課題において英語での申請が必須となります。

5. 審査方法

- 1) ワークショップは国際共同研究センター運営委員会で、(a)学術的価値と材料科学への貢献、(b)国際的な共同研究の重要性、(c)経費の必要性和妥当性の3つの視点から厳正に審査され、採否の決定と経費の査定が行われます。
- 2) プロジェクト研究に関しては、上記と同じ観点から国外の研究者による書面審査結果を踏まえて、国際共同研究センター運営委員会における合議審査で決定されます。ただし、2年目以降の経費に関してはセンターの予算状況、申請課題の執行状況と研究経過を踏まえて調整されることがあります。
- 3) 客員教授は、履歴と研究計画をもとに国際共同研究センター運営委員会における合議審査で決定され、教授、准教授、講師、助教として採用されます。

6. 成果の報告

共同研究の成果は、課題毎に、別途定める書式により報告を行う必要があります。また、論文としての成果の公開が求められます。その際、“謝辞”として「東北大学金属材料研究所における国際共同研究による」旨の文章を入れてください。また、発表した論文は、別刷1部を電子ファイルにて、以下まで送付下さい。送付先 icc-imr@grp.tohoku.ac.jp

英文の場合の参考として、次のような文例をあげておきます。

This work was supported by ICC-IMR of Tohoku University.

7. その他

- 1) 問い合わせは、国際共同研究センターまで電子メールにてお願いします。
icc-imr@grp.tohoku.ac.jp
- 2) 招聘等における旅費支払いの基準や手続きは当研究所の規定等に拠ります。
- 3) 共同研究における消耗品・設備の購入や管理は、当研究所の規定等に拠ります。
- 4) 国外の申請者・分担者においては、共同研究の遂行に伴って起こる事故等に備えて、各自の責任において傷害保険加入等の適切な措置を講じるものとします。
- 5) その他、共同研究にあたり承諾していただくべき事柄等に関しては、採択通知にて案内し、申請者代表者が、分担者を含めた全員の同意を取り付けるものとします。